

別記様式（第8条、第9条、第11条、第12条関係） 政務活動費に係る収入及び支出
の報告書

令和5年度政務活動費に係る収入及び支出の報告書

令和 6 年 4 月 30 日

愛媛県議会議長 三宅 浩正 様

議員氏名 戒能 潤之介



愛媛県政務活動費の交付に関する条例（平成13年愛媛県条例第30号）第8条の規定に基づき、次のとおり報告します。

1	収 入 (政務活動費)	3,960,000	円
2	支 出	3,943,038	円
支 出 の 内 訳	項 目	支出額(円)	備考(主たる経費の内訳)
	調 査 研 究 費	1,055,394 円	えひめ地域政策研究所共通経費 480,000 円 視察 2件 575,394 円
	研 修 費	72,500 円	会費 72,500 円
	広 聴 広 報 費	35,750 円	県政報告印刷代 35,750 円
	要請陳情等活動費		
	会 議 費		
	資 料 作 成 費		
	資 料 購 入 費	45,100 円	新聞購読料 20,430 円 愛媛ジャーナル 5,000 円 日本農業新聞 19,670 円
	事 務 所 費	606,319 円	賃料 480,000 円 光熱水費 51,020 円 固定電話・FAX 75,299 円
	事 務 費	472,444 円	消耗品 92,037 円 使用及び賃料 380,407 円
	人 件 費	1,655,531 円	賃金 1,430,000 円 社会保険料各種 225,531 円
	合 計	3,943,038 円	
3	収支差額(残余)	16,962	円
4	主な事業内容	別紙のとおり。	



